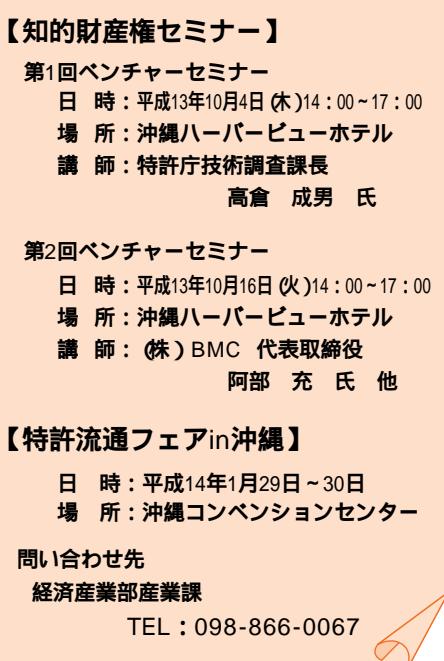
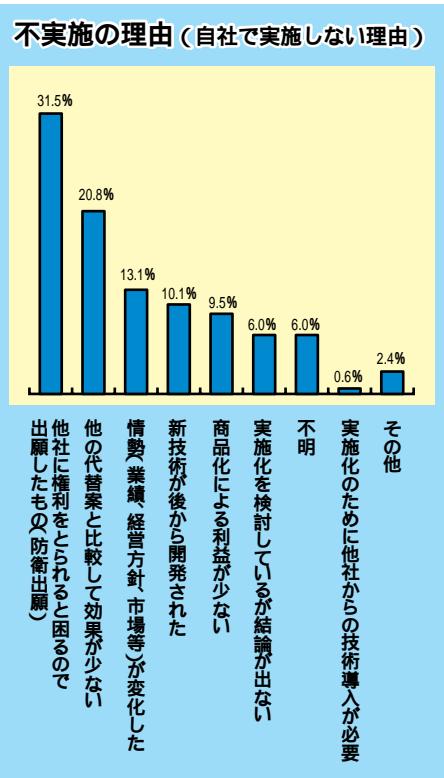
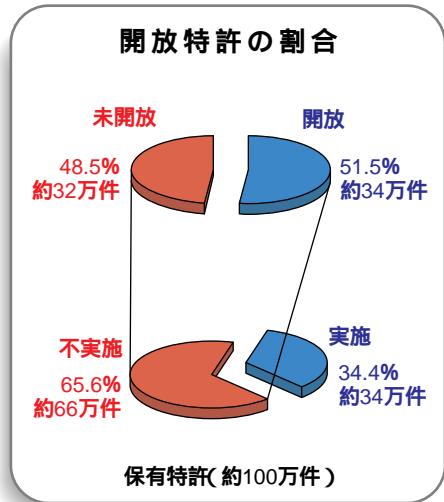




その3 経済産業部

未利用特許流通への取組について



現在、日本には約百万件の特許権があります。そのうち、実際に使われているのは三分の一だけで、残り三分の一は使われていない、いわゆる未利用特許となっています。しかしながらこれら未利用特許のうち、他者へラ

1 開放特許について

イセンス等の実施許諾の用意がある特許(開放特許)は、推定で三十四万件あるといわれています。中小ベンチャー企業の技術の向上・新規事業開拓にこれらの大企業、大学・研究機関等が保有する開放特許の活用を図つて行くことが、極めて有益であると期待されています。開放特許の技術移転により、期待される効果には次のようなものがあります。

【導入企業】
研究開発の効率化、リスクの低減
新規事業分野への参入

【提供企業】
ライセンスによる収益の確保、研究開発費用の回収
自社技術を中心とした他企業との連携
大学・公的研究機関
研究成果の事業化による社会貢献
研究資金の獲得
そのため、経済産業部では未利用特

許の流通促進のために、今年度、次のような事業を行つ予定にしております。
【知的財産権セミナーの開催】
経済産業省特許庁との共催により、各種セミナーを開催します。
ベンチャー向けセミナー
中小・ベンチャー企業等の企業経営者や開発責任者等を対象に「中小・ベンチャー企業における特許戦略」をテーマとしたセミナーを開催します。
また、開放特許の技術移転の有益性について成功事例等を交えたセミナーも予定しています。

【特許流通フェアの開催】
特許・技術の導入を希望する地域中小・ベンチャー企業等との提供もとである研究機関、大学、企業、さらに特許流通支援機関等とが直接交流する場として、「特許流通フェア」を開催します。皆様の来場をお待ちしております。

特許流通アドバイザーの派遣

当局特許室においては、技術移転の専門家として特許流通アドバイザーが常駐し、技術開発や技術移転に関する相談を行つております。また、必要に応じて企業への訪問も行っておりますのでお気軽にお尋ねください。

問い合わせ先 沖縄総合事務局特許室
TEL：098-867-3293